

安城市水道事業指定給水装置工事事業者各位

工事予告看板の設置のお願い

道路工事を行う場合、道路工事を開始する1週間以上前から道路工事を開始するまでの間、**工事予告看板を設置**してください。

また、通行止で工事を行う場合は、まわり道予告板も設置してください

なお、交通誘導員については、丁寧な対応を行うようお願いいたします。

(愛知県建設部発行「道路工事保安設備設置基準」参照)